女性委員会ニュース

NO. 55
連合山形女性委員会
発行人　渡部　勢津子
TEL.023-625-0555
FAX.023-624-7661

第23回参議院選挙
女性委員会・青年委員会で「投票に行こう」の行動実施

連合は、投票促進の取り組みの一環として「投票に行こうよ！」の街宣活動を展開しています。そこで、連合山形女性委員会・青年委員会と山形地協青年委員会役員は、**「一人一行動をおこすこと」**を確認し、選挙の棄権防止と期日前投票の徹底をはかるための行動として、プラカードの活用と連合宣伝カーによる街宣行動を行いました。

７月６日（土）は、七日町から城南橋まで歩き、また途中主要なところで立ち止まり、通行人・通行車にアピールすることができました。

７月１２日（金）は夕方から、大手町から文翔館周辺で同様の行動を行いました。ご協力ありがとうございました。

ウェブサイト等を利用した選挙運動

		政党等	候補者	有権者
公示前	ウェブサイトの利用	事前運動になり禁止	事前運動になり禁止	事前運動になり禁止
公示後	ウェブサイトの利用	自由	自由	自由
	電子メール	自由	自由	禁止
	有料バナー広告	自由	禁止	禁止
選挙終了後	ネット利用挨拶	自由	自由	自由

ネット選挙運動の注意点

新しく認められた事	選挙運動を進める上での注意点
1、ウエブサイトを使っての選挙運動	未成年者や特定公務員（裁判官、警察官等）、公民権停止中の人は改正後も禁止される。公示前の選挙運動は事前運動になり禁止
2、ソーシャル・メディアを使った投票依頼	公示前は事前運動になり禁止、選挙運動の３要素を表示しない（①特定の選挙、②特定の候補者の名前、③投票を依頼する内容）
3、ウェブサイトにビラやポスターを掲載	ビラやポスター等を印刷してそれを頒布したり掲載することは禁止
4、政党、候補者が同意して電子メールで投票依頼する。	有権者が受け取った投票依頼のメールを第三者に転送することは禁止
5、ネットを使った選挙後の挨拶	選挙運動終了後、ネットを使っての挨拶は、礼行為ではなく選挙の報告が主体

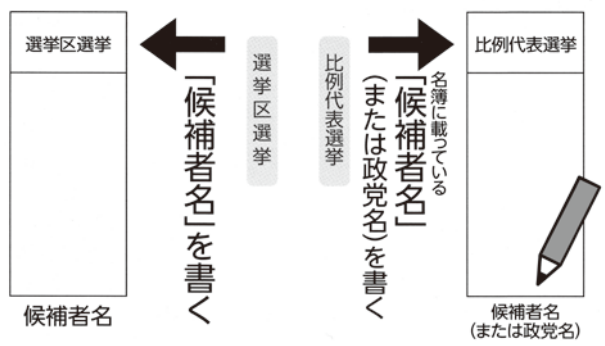

毎日が投票日！

2013年7月

日	月	火	水	木	金	土
				公示日 7/4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21						

参議院選挙 投票日 21

期日前投票ができる日 7/5(金)～7/20(土)

◉「期日前投票」の方法
投票日に投票に行けない方は前もって投票しましょう。手続きはかんたんです。

- ●出張などの仕事や冠婚葬祭などの予定のある方
- ●旅行などの予定が入っている方
- ●入院や出産などでその日に投票に行けない方

◆投票できる期間：公示日の翌日から投票日の前日まで
◆投票できる時間：8:30～20:00
◆投票場所：選挙人名簿に登録されている市区町村の「期日前投票所」
詳しくは市区町村の選挙管理委員会に確認してください

県女性委員会・地協女性委員会との学習・懇談会を開催

８月５日（月）に開催される北西村山地協を皮切りに、県内６ヵ所にて、県女性委員会と地域協議会女性委員会との学習・懇談会が開催されます。今年のテーマは「あなたのワークライフバランス度は？」～このままの働き方で大丈夫ですか？～様々な環境中で働いている皆さんのお話を聞きながら、今の働き方のバランスはどうなのか、さらに働き甲斐のある職場に変わるにはどうすればいいのか、一緒に考えてみましょう！！各地域により、開催日時が決まっております。夏休みにも入りお忙しいとは存じますが、是非多くの方に参加していただきますようよろしくお願いいたします。

地協名	日　時	場　所	参加対象・規模	担当副会長	女性委員会
北西村山	8月5日（月） 18:30～20:00	サハトベニバナ	組合員・ 女性委員会役員	細谷副会長	紺野・丸子・大場
新庄最上	8月10日（土） 10:00～13:00	大地会館	組合員・ 女性委員会役員	岡田副会長	渡部・阿部・小松
置　　賜	8月17日（土） 10:00～13:00	米沢市ローズガーデン	組合員・ 男女平等委員会役員	設樂副会長	渡部・菊地・小松
山　　形	8月20日（火） 18:00～20:00	大手門パルズ	組合員・ 女性委員会役員	熊澤副会長 鈴木副会長	小野・紺野・丸子
鶴岡田川	8月22日（木） 18:30～20:00	鶴岡市勤労者会館	組合員・ 女性委員会役員	小口副会長	阿部・大場・草刈
酒田飽海	8月27日（火） 18:15～20:00	酒田市勤労者 福祉センター	組合員・ 地協役員	齋藤副会長	木口・菊地・樋口

昨年の学習会の様子

2013東北ブロック「男女平等参画推進フォーラム」に参加

2013東北ブロック「男女平等参画推進フォーラム」は、６月21日・22日青森県大鰐温泉「青森ロイヤルホテル」で開催されました。連合山形からは、連合山形男女平等行動委員会・女性委員会・青年委員会のメンバー８名が参加、東北各県より80名弱の仲間が参加し、男女平等参画について共に学習・意見交換を行う場となりました。

１日目は、連合本部高橋睦子副事務局長により「連合・第４次男女平等参画推進計画」と「仕事と生活における男女のハーモニー（調和）」が提起され、その後、スキップ・ハート　パテシェ関浩司さんによる、「パパっとクッキング～笑顔のレシピ～」パパ(man)＆ママ(woman)男女共同参画料理教室が行われました。

２日目は、「女性の参画推進に向けた環境整備について～クォータ制は必然か～」をテーマに、男女平等参画社会推進のパネルディスカッションが開催され、連合山形男女平等委員会委員の髙橋昭弘さん（県教組）がパネリストとして参加しました。

「連合・第４次男女平等推進計画」の取り組みのひとつであるクオータ制の導入について、パネラーからだされた意見は下記のとおりでした。

・文書を出しただけでは、女性が出席してもらえないことが多く、女性には組合役員からの声掛けなど、きめ細やかな対応を求められ、お願いする方も疲労しきっている。
・女性が参加しやすい環境づくりとして、企業の管理職の理解（教育を受け職場で講師をすることなど）や家庭でのパートナーの理解など、男女平等のベースづくりと拡大が重要であり、この原点となる活動をしなければクオータ制は実現できない。
・男性の場合は「仕事と家庭と」で、女性は「仕事も家庭も」であり、やることが減らないため、組合役員などをやることが大きな負担となる。
・クオータ制が継続できるよう、組織強化（各年代層の強化）をしなければならない。
・男性の働き方を根本的に変えることが必要。
・各組織においてもよいモデル例などを共有することが必要であり、出来る内容のものから取り組む。
・男女のクオータ制だけでなく、年齢のクオータ制も検討してほしい。
・クオータ制に対しての組合員の理解や、組合役員の負担軽減が必要。

2013「平和行動 in 沖縄に参加

2013平和行動のスタートとして、６月22日（土）～24日（月）に「沖縄集会」が開催され、連合山形女性委員会から阿部香代子さん（電機連合）と大場美和子さん（ＵＡゼンセン）が参加しました。

連合主催「2013平和オキナワ集会」には1,200人が参加し、「在沖縄米軍基地と構造的差別」と題した基調講演に続き、平和式典が開催されました。

また、集会終了後の「平和交流会」では、琉球舞踊や民謡など琉球文化とのふれあいを通じて親睦を深めました。

「ピースフィールドワーク」では連合沖縄青年委員会がガイドを務め、旧海軍指令部壕～嘉数高台（普天間基地）～ひめゆりの塔～平和祈念公園をめぐるコースを学習、夕方には沖縄県庁前において、「米軍基地の整理・縮小」と「日米地位協定の抜本的見直し」を求める行動を行いました。貴重な経験を無駄にしないよう多くの人に伝えたいと思いますが、どんなに言葉を尽くしてもその地に立った戦慄は伝えきることができません。

是非多くの方に戦跡を訪れご自身で感じて頂きたいと思います。